

平成30年第1回臨時会

# 一宮町議会会議録

平成30年2月6日  
開 会

平成30年2月6日  
閉 会

一宮町議会

## 平成30年第1回一宮町議会臨時会会議録目次

### 第 1 号 (2月6日)

出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名	1
職務のため出席した事務局職員	1
議事日程	1
開会の宣告	2
開議の宣告	2
議会運営委員会委員長の報告	2
議事日程の報告	2
会議録署名議員の指名	2
会期の決定	3
承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	3
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	4
閉会の宣告	21
署名議員	23

第 1 回 臨 時 町 議 会 （ 第 1 号 ）

2 月 6 日 （ 火 ）

# 平成30年第1回一宮町議会臨時会会議録 (第1号)

平成30年2月6日招集の第1回一宮町議会臨時会は、一宮町役場議場において開催された。

1. 現在議員は16名で、出席者の議席番号および氏名は、次のとおり。

1番	藤井幸恵	2番	小林正満
3番	渡邊美枝子	4番	鵜沢清永
5番	鵜沢一男	6番	小安博之
7番	藤乗一由	8番	袴田忍
9番	鵜野澤一夫	10番	志田延子
11番	島崎保幸	12番	秦重悦
13番	森佐衛	14番	畑場博敏
15番	藤井敏憲	16番	吉野繁徳

2. 欠席議員は次のとおり。

欠席議員なし

3. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおり。

町長	馬淵昌也	教育長	町田義昭
総務課長	大場雅彦	企画課長	小柳一郎

4. 職務のため議場に出席した事務局職員は、次のとおり。

事務局長	諸岡昇	書記	関谷智香子
------	-----	----	-------

5. 本会議に付議された事件は、次のとおり。

日程第一	会議録署名議員の指名
日程第二	会期の決定
日程第三	承認第1号 平成29年度一宮町一般会計補正予算(第8次)の専決処分につき承認を求めることについて
日程第四	議案第1号 平成29年度一宮町一般会計補正予算(第9次)議定について

---

開会 午前10時04分

◎開会の宣告

○議長（吉野繁徳君） 皆さん、おはようございます。

立春が過ぎまして、暦の上では春でございますが、まだまだ寒い日が続きます。お体には十二分気をつけて、よろしくお願ひしたいと思います。

ただいまより平成30年第1回一宮町議会臨時会を開催いたします。

---

◎開議の宣告

○議長（吉野繁徳君） ただいまの出席議員数は16名です。よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議会運営委員会委員長の報告

○議長（吉野繁徳君） 日程に入る前に、議会運営委員長より、本臨時会の運営につきまして発言の申し出がありました。これを許します。

議会運営委員長、12番、秦 重悦君。

○議会運営委員長（秦 重悦君） それでは、会期について議会運営委員会から報告いたします。

本臨時会に提案されるものは、専決処分の承認1件、一般会計の補正予算1件であります。よって、会期につきましては、本日1日としたいと思います。

以上で報告を終わります。

○議長（吉野繁徳君） どうもご苦労さまでした。

---

◎議事日程の報告

○議長（吉野繁徳君） 本日の議事日程を報告いたします。

日程は、既に印刷してお手元に配付してございます。これをもってご了承願ひます。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（吉野繁徳君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において指名いたします。

1番、藤井幸恵君、2番、小林正満君、以上、兩名にお願いいたします。

---

◎会期の決定

○議長（吉野繁徳君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員長の答申どおり、本日1日としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉野繁徳君） 異議なしと認め、したがって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

---

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉野繁徳君） 日程第3、承認第1号 平成29年度一宮町一般会計補正予算（第8次）の専決処分につき承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

大場総務課長。

○総務課長（大場雅彦君） 承認第1号 平成29年度一宮町一般会計補正予算（第8次）の専決処分につき承認を求めることについてご説明いたします。

議案つづり2ページをごらんください。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,852万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48億5,825万5,000円とするものでございます。

ふるさと応援事業につきましては、年間4,000万円の寄附を見込み、当初予算編成いたしました。その後、寄附が顕著に伸びまして、9月補正時に6,400万円に増額いたしました。12月を終えた時点で28年度の寄附額を超える寄附が集まりまして、返礼に係る経費等が不足となったことから、予算を事業費8,200万円といたしまして専決処分させていただいたものでございます。

歳出につきまして、9ページをごらんください。

説明欄によりご説明いたします。

ふるさと応援事業費1,852万6,000円の増につきましては、寄附金1,800万円の2分の1の

900万円を返礼品に充てる報償費として、また900万円を、一番下段に書いてありますが、積立金として、残りの52万6,000円、こちらにつきましては、事務経費に充てるものでございます。

歳入につきまして、7ページをごらんください。

一般寄附金といたしまして1,800万円、事務経費52万6,000円につきましては、前年度の繰越金から充てるものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（吉野繁徳君） 提案理由の説明が終わりました。

これより、本件に対する質疑に入ります。

質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉野繁徳君） なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉野繁徳君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより日程第3、承認第1号 平成29年度一宮町一般会計補正予算（第8次）の専決処分につき承認を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本件を承認することに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉野繁徳君） 異議なしと認め、本件は承認することに決定いたしました。

---

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉野繁徳君） 日程第4、議案第1号 平成29年度一宮町一般会計補正予算（第9次）議定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

大場総務課長。

○総務課長（大場雅彦君） 議案第1号 平成29年度一宮町一般会計補正予算（第9次）議定につきましてご説明いたします。

11ページをごらんください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億1,825万5,000円とするものでございます。

第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表、繰越明許費によるものでございます。

歳出よりご説明いたします。

19ページをごらんください。

まちづくり推進事業として、上総一ノ宮駅東口開設詳細設計委託料として6,000万円を計上するものでございます。

歳入につきましては、17ページのとおり、前年度の繰越金から充てるものでございます。

なお、本件につきましては、業務完了が30年度となることから、13ページ、第2表のとおり、繰越明許費とするものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（吉野繁徳君） 提案理由の説明が終わりました。

これより、本案に対する質疑に入ります。

質疑ございますか。

7番、藤乗一由君。

○7番（藤乗一由君） 7番、藤乗です。

幾つかお聞きしたいんですが、回答によって随時質問を追加させていただきます。

まず初めに、これは東口関連設計費の負担額ということなんですけれども、詳細設計費ということですが、もともと昨年4月18日の臨時議会の中におきまして、設計費は7,000万円であると、その半額の3,500万円を概算設計費として支出することによって今後の東口開設の権利を得ることができるとともに、正確な工事費が算出されるという説明がございました。間違いございませんよね、町長。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○7番（藤乗一由君） それに基づいて、4月18日の臨時議会は、残りが3,500万だという前提でこれについて審議されたはずですが、それが、内容が変わりましたとはいいいながら、いきなり6,000万ということに。残額が6,000万というのは、これは、一般的な商売で考えれば詐欺的な話になってしまいます、2,500万違うわけですから。内容が変わってきたといいいながらも、先日金曜日にこれについて説明があったばかりです。中1日しか検討の時間はございません。

議員の皆さんの中で、これについて事前に詳しくお聞きになっていらっしゃる方がいらっしゃいましたら、もしご存じであったということでしたらお手を挙げていただければありがたいんですけども、皆さん、町民の信任を得てここにお座りになっているわけですから、その辺のところをはっきりしていただければ大変ありがたいです。

皆さんご存じなかったというようなことのようにですが、中1日で3,500万だったものが6,000万になりましたというのは、少々、これを決めると、この扉をあけることによって恐らく、ただいまの総工費8億5,000万から9億という話ですが、周辺整備、その他を考えれば10億に届いてしまうのではないかと私は想像しておりますが、10億になる総工費、これを中1日で決めろという話になるわけですね。

町長の行政報告では、昨年12月に、事業費の総額は消費税を含め7億3,256万円でありますというふうに12月の定例議会、まだ2カ月ぐらいですか、おっしゃっております。この中にも詳細設計費4,620万円というのが含まれているというんですが、この時点でも既に3,500万円でなくて4,620万円になってしまったと。何げなくそういうふうに発表されています。そのような、突然ころころと中身を変えていくということで、町民の信を得ることが果たしてできるのでしょうか。

我々議員としても、少なくとも私はこのような内容を議案として取り上げること自体が問題ではないかというふうに考えているんですけども、内容についてもたびたびそういうふうに、直近の12月であってもそのような内容であったという発表であったにもかかわらず、町民の皆さんは、9億にもなるということは全くご存じないわけです。それから残りが3,500万だと、設計費についても町民の皆さんもそのようにご承知だと思います。こういう事実について、町長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（吉野繁徳君） 答弁を求めますが、町長、馬淵昌也君。

○町長（馬淵昌也君） この件につきましては、私ども大変残念なことだと思っておりますけれども、ご存じのとおり、千葉県との協議の中で、こうした変更が起こってきたわけでございます。

当初、私どもの考えでは、東口につきましては、バリアフリーの確保について、これは西口が完備しているのでそれに委ねるということで、工事費の金額を下げるということでバリアフリーを割愛するという形でプランを進めてまいりました。

その中で、最終局面、オリンピックに向けて開設するというタイムリミットがございます。そのタイムリミットを考えますと、もう既に最終的な判断をして進退を決める、もし開設す

るのであれば今決断する必要がありますが、工期の問題もございますので、その最終局面、決断を必要とする局面になりまして、千葉県の総合企画部のほうでこの問題を重く捉えていただきまして、先般、2月1日に知事から発表がございましたとおり、上総一ノ宮駅東口開設のために千葉県は支援を行うと明言をいただきました。このご支援をいただくに当たり、千葉県のほうから、東口のバリアフリーを何とも確保したい、これについては、千葉県としては長期的に地域の発展、そうしたことに利すると、また、今日の標準からいって、バリアフリーの確保は金銭的な問題で割愛することはできないと、そのようなご判断をいただいたわけです。

私どもといたしましては、東口開設ということについて、大変大きな意義を認めております。そのことにつきまして、千葉県からいただいたこうしたサジェスション、それを踏まえて、再度検討し直した結果がこの設計費であります。

こうした事情については、それぞれのお立場で、またご判断を賜ればと存じますけれども、政治的な状況というもの、今申し上げましたような、ある種やむを得ない判断というものを迫られるときもございます。そのあたりはご推察、ご賢察をお願いしたいところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（吉野繁徳君） 答弁終わりました。

7番、藤乗一由君。

○7番（藤乗一由君） 私の質問の趣旨と多少ずれているのではないかなという気がするんですが、私としましては、こういったような進め方をもって議会も巻き込んでやっていくことで、我々も含めて町民の信を得られるのかどうなのかという問題がありますよということを言っているんですが、それについてどのようにお考えですかとお聞きしているんですが、今のお答えをもとにしますと、そういうことがあってもやむを得ないというふうにも解釈できるんですが、いかがなものでしょうか。

○議長（吉野繁徳君） 馬淵町長。

○町長（馬淵昌也君） それは、それぞれのお立場でご判断をお願いいたします。

○議長（吉野繁徳君） 7番、藤乗一由君。

○7番（藤乗一由君） それでは、もう少し具体的な部分についてお伺いします。

本日、2月6日に臨時議会を設定されて、そして2月2日の金曜日に全体会議を設定されて、その場において説明していただきました。そして、ここで決をとるという形であるということは、平日中1日、きのうしかございませんが、それぞれ質問が出るとは思いますが、

その間に、執行部のほうとしましてもそれなりに準備が可能であるという前提に基づいてこういう日程を設定されていると思います。

私、先日、2月2日の全体会議の時点で、東口周辺の整備はこれからどんな形になって、幾らぐらいかかるんですかということをお聞きしたのですが、大変曖昧な回答だったんですけども、当然、この議会において同じ質問は出てくるであろうということは承知だと思いますので、より具体的な計画、その時点では、何年度にどんな工事をして、幾らかかるのかということをお聞きしたわけですが、それをお伺いしたいと思います。

周辺整備というのは、東側のロータリー、あるいは県道とロータリーの接続、それに加えて、東口に関連するものとして神門踏切の整備が、今後、県によって行われるという見通しであるという発表をされていましたが、県がやることとはいいながらも接続するロータリーや町道の部分もございませぬ。踏切を渡って町有地に係る部分もございませぬ。これらを含めた整備に一体全体どのくらいかかるのかということも密に関係する部分でございませぬから、具体的に説明していただきたいと思ひます。お願いします。

○議長（吉野繁徳君） 答弁願ひます。

小柳企画課長。

○企画課長（小柳一郎君） 今のご質問でございませぬけれども、まず、神門踏切の件からいきなさいと思ひますが、神門踏切を拡幅する、これにつきましては、県道ですのう、千葉県ので拡幅を行なうと。ただし、工事のほうは踏切の中ですからJRに県から委託して行なうと。その前後の道路につきましては、当然、今一番問題になつてゐるのは、踏切が狭い、大型車が来ると交互通行が難しいと、なおかつ、駅利用者が北側の歩道のないところを歩く、車との接触が危ぶまれると、そういうような状況でございませぬ。

ですから、行なうとなれば北側に歩道が出来ます。その歩道が出来ましたら前後を人が通る道をつくりませぬ。そこで、今の現在の中では、横断歩道もないところを歩いてゐるような、北側ですね、こちら側の役場側のほうにつきましてはそういうような状況です。そういったところを整備するとなると、当然、東口広場、あそこは、今現在、町道認定されてゐますから、そこら辺の工事内容が必要ですが、基本的には、県道の拡幅によって町道の工事をしなければならぬという場合につきましては、通常は千葉県ので行なうということなもので、神門踏切のほうにつきましては、拡幅につきましては、これも100%は言へませぬ。これが推測だと言われるかもしれませぬけれども、通常であると、今までのパターンからいくと、千葉県ので負担するということにございませぬ。今後の協議になると思ひませぬけれども、

町は出さない方向で協議をするという形になると思います。

続きまして、今回の東口開設に伴いまして、ＪＲ、千葉県と協議した中で、まず西口でございしますが、西口を出て正面に行くと車椅子等、通れるバリアフリーができておりますが、それを東口のほうに行こうとするとタクシーの裏を通る形になります。ですから、駅の出入り口、それからタクシーの裏側、車椅子が通るにはちょっとでこぼこがありますので、そこら辺を平らにしてというような工事が行われます。

これは、全体会議の中でも話しましたけれども、私は、いいかげんと言われるかもしれませんが、設計はしていませんから、元設計士として約200万ぐらい以内で当然終わるだろうというふうに金曜日の日も説明させていただきました。

続いて、東口広場のほうでございしますが、現在、駅の線路と東口広場の間に、町で入れたU字溝がございます。このU字溝につきましては、今度は跨線橋の柱が立ちますから、そのU字溝を柱に当たらないところに移設しますもので、そこら辺の工事、それから、今、松が埋まっている中央あたり、今のままですと、松で綺麗なんですけれども、いざ使おうとすると、あの東口広場は決して広いものではありません。ですから、そこに、例えばタクシーがとまるとか、あるいは小湊バスがとまるとか、そういったことも想定を今後します。そういった中では、その中央の松等を移設、あるいはあそこを全て道路形態に、あるいは駐車場形態にする、それは今後、まだ決まっておりませんが、いずれにしても東口広場ができて、今回の詳細設計ができ上がって、東口広場がどういうふうに使われるということを当然町のほうで協議して、あの中を町の単費で変えなきゃいけないと思います。

私が2日に説明したものにつきましては、広場の中央、それからU字溝については、恐らく200万以内ぐらい、それと中央につきましては500万以内ぐらいではできるのではないかと。これも設計していませんけれども、元設計士としては、そのぐらいでできるのではないかと。いう内容を金曜日に説明させてまいりました。

内容的には以上です。

○議長（吉野繁徳君） 答弁終わりました。

7番、藤乗一由君。

○7番（藤乗一由君） 7番、藤乗です。

先日お伺いした内容とほぼ変わらないんですけども、具体的に、町として最大このくらい出費しなければいけないかもしれないという想定をはっきりと示してほしかったんですけども、どうやら全くそういったプランというものが無いというふうに、現在のところでは

そういう状況だというふうにしか聞こえないわけですが、それに加えて、先ほどの県道、神門踏切の改修にかかわり、原のほうに向かう町道、こういった部分も手をつけなければならない可能性もございますから、民有地にもかかると、場合によっては買収ということも考えられますが、私のほうから言わせていただきますと、先日の説明では、県のほうにやってもらおうようにしたいと、ただいまの説明の中でも町は出さない方向で進めていきたいというお話がありましたが、これはどちらも努力目標であって、現実的に考える場合には、どれだけの支出を最大で想定するというのがなければおかしいわけですね。

今後どれだけ、この東口周辺、東側にかかわる部分でコストがかかるのかというのは、重要な一つの検討項目になるはずですから、これを判断する際の。これが努力目標だけで済まされてしまうのは、大変曖昧な内容について決めろと言われていたのと全く同様です。

それについて、町長にどのようなお考えかお聞きしたいんですが、もう一つ、あわせて、これも先日お伺いしました毎年のランニングコスト、ここの部分が、当初の説明、あるいはアンケートの中でも760万かかるというふうに町民に周知されていますが、これが具体的にどういうふうになるのかというところが、これも先日お聞きしたわけですので準備されているはずですから、メンテナンスも含めて、要するに20年、30年とランニングコストを760万払い続けるわけですが、それとともに補修なりなんなりというものが必要になると。つくるのに9億円、10億円かかるという話ですから、直すのは数十万円で済みますというふうにはとても考えにくいわけですが、エレベーターを取りつけてということも含めて、そこら辺のところはどうなるかというのとあわせてお答えいただきたいと思います。

○議長（吉野繁徳君） 町長、馬淵昌也君。

○町長（馬淵昌也君） 前半のことについて私の考えを申し述べますが、小柳課長から答弁を差し上げた範囲で私も考えております。

この東口の関連の事業につきましては、町の中、さまざまところで整備を行っております。そうした範囲を大きく超えるものではないと、通常の整備の範囲を超える特別なものではないと認識いたしております。したがって、これが私どもの財政的な問題などで致命傷になるということは万に一つもあり得ないと判断しております。

以上です。

○議長（吉野繁徳君） 小柳企画課長。

○企画課長（小柳一郎君） ランニングコストの件でございますが、当初、約760万という金額をJRのほうで示していただいております。

ただ、これにつきましては、少し状況が変わりまして、町のほう、途中、東口改札のほうに行く S u i c a、これが当初は3基つける予定でした。通常の改札口だと3基ありますね。西口なんかもそうですけれども、出る人、来る人ですね。それから、何かあったらということで駅員さんが横にいて、そのもう一つを使うというような、3基使うわけですが、今回の場合は、バリアフリーということで車椅子対応という形になりますので、形的には S u i c a、今度は2基になります。

今回も、先ほども J R に確認したところですが、3基から2基になるとやはり維持費も当然リース代も減っていくということで少し下がるということで、その金額については、詳細設計後に出しますということをお願いしております。

それと、今回エレベーターをつけます。今回エレベーターをなぜつけるかというのは、当然、エレベーター、東口もバリアフリー化をしたいということなんですけれども、町のほうで調査した中では、今、西口にエレベーターあります。決して車椅子だけの方じゃなくて、ベビーカーを持った奥さんたちですとか、それから大きな荷物を持った方たち、約2分の1から3分の1の人がエレベーターを使っているという形が調査でわかりました。そういった中では、東口を開設した中ではエレベーターは必要だろうということで、今回エレベーターをつけます。中の改札口もバリアフリー化して車椅子が通れるようになります。

ちょっと余談になりましたけれども、そういった形の中では760万より、2基ですから少し下がります。しかし、そのほかに維持費となります。電気代とか修繕、そういったところを調べたところなんですけれども、千葉県内のほかの橋上駅舎化にして自由通路にしているところ、例えば八街市など、お聞きしますと年間600万、その中にはエレベーター2基も入って行って、あとは毎日の、トイレもありますから清掃代なんかも全て入っていて600万と。修繕は、一応、緊急時のために50万組んであるそうですけれども、大体毎年20万以内と、ない時もあるという状況だそうです。

それと、今後、20年、30年、40年後、今回の跨線橋が壊れるために、藤乗議員は、基金等、積み立てる必要があるのかという話もありましたけれども、ここら辺についても J R と話した中では、今の耐震基準が変わらない限り耐震工事、あるいはやり直しの工事、そういったことは一切考えていないと、今までもかかっていないと。目測で毎年検査をやっておりますけれども、そういった中で、J R は、どこのところも跨線橋等については、50年たったら立て直すとか、100年たったら立て直すとか、そういう考え方は持っていないと。今の耐震基準が変わらない限り今の形でいきたいというふうに話しております。

そういった中では、維持費は760万前後になるのではないかと、これは詳細設計で、リース代とか幾らになるというのがはっきり出てくれば幾らというのが出てきますけれども、ただ、もう一つ、この間も話したように、今回エレベーターをつけます。それとエレベーターをつけるには、エレベーターは電車が動いていないときはとめます。夜とめてほしい、朝またつけてほしい。それから、東口の跨線橋にはシャッターをつけます。シャッターを夜電車がいないときにあいていると上に登っちゃう人も出てくると、そういった状況の中でシャッターをつける。そのシャッターのあけ閉め、このあけ閉め、電気のエレベーターのスイッチを入れる係、そこら辺について町のほうで考えてくださいということなもので、ここら辺については、東口が開設するまでにいろいろ町の中で検討してみたいと思います。いろいろ手はあるんですけれども、今の状況の中では、それがもしかしたら少し上乗せされるかもしれないという考えは持っておりますけれども、それ以上のことはないというふうに考えています。

以上です。

○議長（吉野繁徳君） 答弁終わりました。

ほかに質疑ございますか。

5番、鶴沢一男君。

○5番（鶴沢一男君） 町長にお聞きします。

本日の議案については、上総一ノ宮駅東口の開設に伴う詳細設計の町の単独費の使い道の審議だと思っています。

それで、本来だったら1月に、この東口をやるかやらないかも含めて、やるかやらないかの判断の材料については、幾らかかって、町が幾らお金を使うんだよと。町長が一生懸命あちこちから引っ張ってきますよというお話だったので、幾ら確保するかということを実を本來說明がなきゃいけないと思うんですね。

それで、県の支援はあるような話は聞いています。それはそれでありがたいと思います。ただ、本来は、県から幾らお金が来て、町が幾らお金を使って、いつまでつくるんだとか。もともとオリンピックが終わった後でもいいんだよみたいな話の中で前回の設計費の計上はあったと思うんですね。

ただ、今回、今の話を聞いていると、オリンピックに間に合わせるためのきょうがあるのかなと思っているんですけれども、財源の中身、お金の算段がどうなっているかということを実を本來說明を本來說明の場で言って、それで判断するのが筋だと思うんですね。

そうすると、少なくともこれから始まる県議会の終わった後に、本来、臨時議会やってあ

る程度のものを示して、議員の皆さんに諮るべきなんじゃないかなと考えるんですけども、どうしてもこれはきょうじゃなきゃもう間に合わない、そういうことじゃないと思うんですけども、その辺どうでしょうか。

○議長（吉野繁徳君） 町長、いいですか。馬淵昌也君。

○町長（馬淵昌也君） ここにつきましては、大変、私もおっしゃるとおりと存じます。心苦しい限りでございます。

先ほど、藤乗議員からのご質問をいただいたときに、ご賢察を賜ればと申しましたが、まさしくそうした言葉を再度差し上げなければならないということでございます。

県のほうでは、私どもの上総一ノ宮駅東口開設の支援の意思を固めていただきました。そして、公に文言で発表いただきました。しかし、この金額、規模感につきましては、今後、県議会にお諮りをして確定していくという運びでございます。そうした県議会への配慮、そうしたものをやはり一宮町でも尊重してほしいと。そうした場合、町の議会の皆様に対して不十分な情報しか差し上げられずに、大変不本意なんでございますが、おっしゃるとおりでございますけれども、ここのところは何とも難しいところでございます。

なぜこうした日程設定になっているかということでございますけれども、先ほど申し上げたこととも関連いたします。当初、私どもとJRのほうで協議を進めてまいりました。その中で、例えばバリアフリーの問題なども私どもなりに考えながら対応しておりました。金額を圧縮したいという一念でございます。

後半になりまして、千葉県が特段のご配慮ということで協議に本格的に加わっていただいたということもございますけれども、ここの中で、オリンピックへの対応といったことを重く捉えるということで、千葉県のほうから、これはやはり、今鶴沢議員からおっしゃっていただいたとおり、JRとのお話の中ではオリンピック後という選択肢も考えましょうというお話がございました。それは、私から申し上げたとおりでございますけれども、千葉県も加わりいただいたお話の中では、もう一度オリンピックのためにということで進めようというお話になった次第でございます。

そうしたことで、大変、日程設定としては皆様にご不自由を差し上げる、不十分な私からの情報のご報告でご判断を、ご賢察ということでお願い申し上げなければならない、このことに対しては深くおわびを申し上げる次第でございますけれども、いたし方ない事情でこうした日程設定になっていることをお許しいただければと存じます。

○議長（吉野繁徳君） 答弁終わりました。

ほかに質疑ございますか。

7番、藤乗一由君。

○7番（藤乗一由君） 7番、藤乗です。

この東口を開設することで、たびたび執行部のほうから、あるいは町長のほうからご説明がありましたが、これまでにですけれども、東口周辺整備、これによってJR線東側、これの活性化を期待することができるというお話でしたけれども、期待するからには、具体的に、こんな形の事業を進めることによってこういう形になってほしいというプラン、それが当然お持ちだというふうに考えます。

そこで、具体的に、この東口を開設することで活性化させるというためのプランをお示しいただきたいんですが、これは、オリンピックに向けてということですので、オリンピックまでにそういうプランをある程度進めていかなければ開設されても意味のないものということに、将来的にという意味合いも当然あるでしょうけれども、意味が半減するということになるわけですから、その辺のところ、現在こういう事業を計画の中に入れておりますと。ついでには、30年度、あるいは31年度にこれだけの予算をそこに充てる考えであると、そのようなことについてお示しいただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（吉野繁徳君） 小柳企画課長。

○企画課長（小柳一郎君） 金曜日のときも藤乗議員から町長にそういう質問ございました。

私ども、もともと考えていたもの、平成元年から5年にかけて舞台土地区画整理を行いまして、東口広場を町でつくりました。その中で、東口があいているということありきで舞台は区画整理しているわけです。でも、実際問題、平成5年にでき上がりましたから、広場は。その中で、25年たってもいまだに東口は開設されていないと。あそこはずっと遊休地であったと。その結果、舞台の土地区画整理の中は、ほとんどどうやって使っていないかわからない。ですから、皆さん、とりあえず駐車場という形で使っている形が今の現状でございます。

皆、東口ありきで舞台をつくりましたもので、今後は、東口が開設されたという状況の中では、そこに住みたい人も出てくる。あそこら辺の土地を持っている人は、早く東口を開設してほしいという話はそこだと思っんです。今はとにかく、とりあえず駐車場にしておこうということで、あそこの舞台の土地にも今度は東口が開設されれば住宅も建ってくる、あるいはお店も建つかも知れない。あそこら辺の土地は、町有地ありませんので、それぞれの土地所有者が自分たちの土地をどういうふうに生かすか、これによって、町がインフラすることによって、東口を開設することによって皆さんが今後考えていって、あそこには活気が出

てくると思います。

なお、そのほか、今、一宮の線路より下は約80%の方たちの家がございます。そういった中でも、基本的には、東口で、西口も混雑している、西口の混雑解消も必要、踏切の混雑解消も必要、また東側の人たちの利便性も必要、そういった中では、25年たってもなかなか議会でもできなかった、町でもできなかった、一体となってJRに言ってきたんですけどもできなかった。それが、今回、東口が開設されると。それによって、ようやく舞台土地区画整理の目的も出てくるというふうに私たちは考えています。

以上です。

○議長（吉野繁徳君） 答弁終わりました。

ほかに質問ございますか。

7番、藤乗一由君。

○7番（藤乗一由君） 今のご説明でいきますと、駅東側の舞台地区、それほど広いエリアではないですが、その地区の宅地の売却が進むであろうというふうに想定している、しかも、これは当時、それを開発した当初からの念願であったからというふうに解釈してよろしいわけですね。

それ以外の活性化のための見通し、要するに、町が元気になるということの見通しというのは示されなかったんですが、それ以外にはないというふうに判断してよろしいんでしょうかね、現在のところ。

そのこのところは、もう一度後でお答えいただきたいんですが、東口、現状では9億円ということですけども、これを例えば防災、避難路も含めた道路建設、あるいは町の施設整備、これに充てるという方向にすることであれば、JRではなくて町の事業者へ還元すると。それだけのお金を町の事業者に還元するということになるわけで、町の中でお金が回っていくという形になるわけですね。

そうした形のほうがいいんじゃないかというような意見は、たびたびこの東口関連も含めて取り上げられています。鶴野澤議員ですとか、小林議員ですとか、たしか鶴沢議員ですとか、議会の場、あるいはほかの場面で取り上げられていた経緯があったかと承知しております。

こうした、私自身はむしろそういった方向につき込んだほうが、町の発展のためには、町の中でお金が回るということにはふさわしいんじゃないかと。舞台地区の土地の売却がそのエリアだけ進むことが期待されますということよりもはるかに効果の大きいものなんでは

ないかなというふうに思うわけですがけれども、その辺のところは、先ほど言った東口の効果ということもそうですけれども、その辺のところはどのようにお考えでしょうか。

○議長（吉野繁徳君） 小柳企画課長。

○企画課長（小柳一郎君） 先ほども私、答えたんですけれども、舞台区画整理の売買だけでは当然ないです。皆さん、長生グリーンライン、南総一宮線、あるいは1-7号線、今、船頭給やっていますけれども、そういった道路を工事するのは全てインフラ整備になります。道路ができて、そこに家が建って、そして町が発展していくという形になります。東口開設はインフラ整備というふうに町は捉えているということです。

ですから、東側の人、西側の人、特に東側に住んでいる方、海岸通り、そういったところも全てがインフラ整備になりますから、そこら辺も全て各民有地を持っている方たち、町の発展に当然つながっていくと思います。舞台だけのために東口開設をするものではないです。そういうふうに聞こえたら訂正させていただきたいと思います。あくまでも町インフラ整備というふうに考えて行っているところがございますので、決して舞台だけではないです。

ですから、例えば、長生グリーンラインができない、早くつくってほしい、だけれども、それについては、当然それは皆さんインフラ整備というふうに考えているから、それに対してどこが利益が出る、舞台に家が建つとか、そういう話ではないと思うんです。すみません。

以上です、私からは。

○議長（吉野繁徳君） 答弁終わりました。

藤乗議員さん、恐れ入ります。簡潔にお願いします。

○7番（藤乗一由君） 町の財政が非常に潤沢な状況で、ふんだんにそういったインフラにもつぎ込めるということであれば、その話は理屈として当然成り立つわけで、希望を持って進めましょうということにもなるかもしれません。

でも、限られたパイの中で、東口にそれだけのコストをかけたときに果たして道路ができますか。あるいは、町の公共施設の改修、あるいは改築、そういったことが本当にできますか。直近では、中学校の校舎の問題ですとか、耐震に非常に不安を抱えている問題のある公民館の問題、あるいは、数年のうち、10年内にはG S Sセンターの屋根の張りかえなどといったようなたくさん出費しなければならない部分がめじろ押しなわけですね。こういった状況を当然考えた上で財政の計画を立てていらっしゃるというふうに考えます。

先日、そのことについてもお聞きしたわけですから、そこら辺のところは、今のところ数字上は大丈夫ですというような答えはいただきましたけれども、先日は。じゃ、起債をして

5年後、そして10年ぐらいのうちに起債、完了するかと思いますが、その間にも今申し上げたような各種施設整備しなければならない。でも、ここで東口にこれだけの資金が取られて、毎年のランニングコストも取られるといったときに、毎年1,000万円しか町道の整備に支出できないわけですが、これがさらに削られてしまうということも当然あり得るわけですね。

こうしたことについて大丈夫ですかと言えば大丈夫ですという答えしか返ってこないと思いますが、具体的に、起債した場合に、これらの今申し上げたような各種の工事、こうしたものを進めていくと、例えば起債額が5年後にはこれだけです、10年後にはこういうふうになります、15年後にはこういうふうになりますということをお示しいただかないと、今現在、総工費9億円というものに対して、果たして扉をあけて前に進んでいいものかどうなのかという判断の材料としては大変片手落ちということになると思います。それについてご説明いただきたいんですが。

○議長（吉野繁徳君） 大場総務課長。

○総務課長（大場雅彦君） ただいま藤乗議員のほうからご指摘いただきました件につきましては、藤乗議員が懸念されているとおり、それに反論するものではございません。

今、ただし、その数字を示すということではできないわけなんですけど、今回、1月30日、日本経済新聞の記事なんですけど、千葉県が5年連続転入超過という中で、一宮町は、平成29年中、超過幅、転入超過という状況が町村で一番大きかったということです。オリンピックのサーフィン競技会場ということで、注目を集めていることが要因じゃないかということです。

ただ、この要因には、一ノ宮駅が通勤・通学に非常に便利であるということが大きくかかわっているものだと思います。

今回、東口に着手することで将来への大きな負担、懸念されているとは思いますが、一方においては、将来にわたって本町の新たな財源確保という部分では、観光客の増加ですとか、移住者・転入者の増加を見込みまして、町を衰退させずに現状を維持していくために有効な施策、必要不可欠な事業であると町長がその辺を判断されたものと認識しておるところでございます。

以上です。

○議長（吉野繁徳君） 答弁終わりました。

（「たびたび申しわけございません」と呼ぶ者あり）

○議長（吉野繁徳君） 簡潔に。

7番、藤乗一由君。

○7番（藤乗一由君） そうしますと、町の財政的な負担は、心配は、これは拭えないという状況であることは間違いないというお答えだということですね。

ただ、移住・転入者も今後も期待できるということに望みをつなぎたいという意味だというふうに解釈させていただきましたが、恐らくそれでよろしいかと思うんですけれども。

以上です。

○議長（吉野繁徳君） 馬淵昌也君。

○町長（馬淵昌也君） 起債を行って一定の負担を将来にわたって負うということは事実でございますが、私が今考えておるところでは、さまざまな条件、非常に変動要因の大きい中で、私どもの努力によってこの負担の実感というのは大きくも小さくもなります。

私どもといたしましては、客観的な金額というものは、確実にこれはございますけれども、その負担感というものを努力によって小さくする。そして、さまざまな施策にも、これも補助金をいただくかいただかないかで大きな違いが出てまいります。私どもの努力次第というところがございます。精いっぱい努力をして負担感がないということを目指していきたいというのが私の覚悟でございます。

○議長（吉野繁徳君） ほかに質疑ございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（吉野繁徳君） なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございますか。

7番、藤乗一由君。

○7番（藤乗一由君） 7番、藤乗です。

私は、この東口開設に関して将来的な町の財政負担、こういったものに非常に不安を覚えますので、反対と考えております。

この後に、賛成の討論も事によるとあるかとは思いますが、ただいまの質疑の中におきまして、東口開設による東側地区の活性化の見通しが明確に示されたとはとても言えない状況です。しかも、たびたび、これも町側から説明ありますが、東口開設は町民の悲願であるという言い方をするケースが非常に多いです。そうした感情論的なものを町の事業を進めるときに持ち出されるのは大変まずいと。正常な判断を誤らせることになると思います。町民の悲願ではないと。

駅を利用する方にとって、確かに東側から利用する方にとってはあってくれと大変あり

がたいということですが、駅を利用しない、車の生活と、あるいは移動手段を車を主としているという方にとって関係ないわけですが、関係ないにもかかわらず、JRを東口をつける必要はないということを公的に言うことは大変はばかられることとございます。いかにもJRを利用している方をいじめるかのような、そういうふうに取り返されてしまう可能性があるわけですから、これは言えないわけですね。そうした事情があるところにもかかわらず、悲願であるというのはふさわしくないと思います。

私としては、反対理由として幾つか申し上げます。

1点目、駅東口周辺の活性化計画が具体的なものが全くないというのに等しいという状況であること。2点目、東口周辺の附帯整備に関する具体的な計画、予算、そうした見通しも含めて現在のところこれも全くないのと同じ状況であること。3点目、公共施設や町のインフラ等の整備計画、これが明確でない状況で、東口に多大な予算支出をすることで、それだけに集中していくと。そうしたことで、公共施設の整備、インフラ等の整備、こうした予算を含む今後の見通しが立っていないという状況であること。4点目、以上のような、ただいま挙げました内容によって将来的な町財政の見通しとともに東口の有効性、こうしたものが十分に検討されていない。この4点が反対とする趣旨です。

また、これにつけ加えまして、最初に申し上げましたように、この事業の進め方自体に問題がございます。

情報がきちんと町民にも議会にも十分検討する期間を置いて提示されないという中で、町民への正しい情報提示もされていないと、そういう中で、我々にもそうですが、十分な検討期間がないままに結論だけを先に、時間がないから今決めろと、そういうような急がせるだけで先に進めるというような事業の進め方、運営の仕方、これ自体に大きな問題を抱えていると考えます。

以上をもって反対の趣旨といたします。

○議長（吉野繁徳君） ほかに討論ございますか。

11番、島崎保幸君。

○11番（島崎保幸君） 11番、島崎です。

平成29年度一宮町一般会計補正予算（第9次）議定について、賛成の立場で討論いたします。

この上総一ノ宮駅の東口開設、これにつきましては、町の長年の懸案事項であり、平成4年からJRと協議を進めてきた町民要望の強い事業であります。

これまで歴代町長が何度もJRと協議を進めましたが、夢かなわず、町議会でも平成11年に特別委員会を設置し、2年半にわたり協議を進めたものであります。私は当時の委員ではありませんでしたが、オブザーバーとして委員会にも参加し、当時の苦勞を大変よく知っております。

当時の結論としましては、東口改札の設置が橋上駅舎化より事業費負担が軽いことから議員要望の強いものでありましたが、JRの1駅1改札口という基本方針を崩せず、橋上駅舎化には財政負担が大きく、町の他の事業への影響が懸念されることから一時延期となっていました。

しかし、今回、オリンピックサーフィン会場が一宮町に決定したことを受けて、オリンピック成功のため、JRが1駅1改札口の基本方針を曲げて協力してくれるとのことであります。県においても当町に支援をしてくれるとのことであり、また、道路認定をすれば起債も可能となりますので、財政面において心配されていた他の事業への影響も少ないと考えます。この千載一遇のチャンスを逃せば、今後、東口は、10年、20年の間にはできないと思います。

東口を開設することで、これまで二十数年来、遊休化していた東口広場の活用が図られ、線路から東側地域の皆さんの利便性が向上し、朝夕の通勤・通学時の西口広場の混雑緩和、神門踏切歩行者の危険性の解消など、東口開設のメリットは大変多く、町の発展に大きく貢献するものであり、私は本予算に賛成いたします。

以上です。

○議長（吉野繁徳君） ほかに討論ございますか。

（「なし」「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（吉野繁徳君） 7番。

○7番（藤乗一由君） 採決に当たって確認したいことがございます。

○議長（吉野繁徳君） どうぞ。

○7番（藤乗一由君） 7番、藤乗です。

確認したい点というのは、総事業費8.5億円から9億円というふうになっておりますが、これまで総事業費ないしは工事費という表現の中で、いろんな数字が出てきたり言い方が出てきたりしてきましたけれども、この一応9億円という中には、これまでの概算も含めた設計費の約1億円が含まれているものですよ。その辺のところを再確認させていただきたいんですが。

○議長（吉野繁徳君） 恐れ入りますが、藤乗議員、質疑は先ほど終わっておりますので、

答弁できません。その旨、ご了解してもらえますか。

ほかに討論ございますか。

なければ、これをもって討論を終結いたします。これより日程第4、議案第1号 平成29年度一宮町一般会計補正予算（第9次）議定についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決するに賛成の諸君、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉野繁徳君） どうぞお座りください。起立多数で、よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

---

◎閉会の宣告

○議長（吉野繁徳君） 以上で本臨時会の案件は全て終了いたしました。

これをもちまして平成30年第1回一宮町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時10分